一一五五　労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係告示の整備に関する告示　一六　206　三〇三

一一五六　港湾法第五十五条の三の三第一項の規定に基づき、港湾管理者の管理する港湾施設の管理を開始した件の全部を改正する件　一七　208　一〇

一一五七―一一六一　砂防法第二条の土地を指定する件　一七　208　一一

一一六二　秋田空港、熊本空港、大館能代空港及び奄美空港の航空灯火の変更に係る告示について変更を加えた件　二四　211　二九

一一六三　高速自動車国道に関する件　二五　七

一一六四　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　二五　七

一一六五　船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件　二五　七

一一六六―一一六七　砂防法第二条の土地を指定する件　二五　212　一〇

一一六八　都市計画に関する件　二八　四

一一六九―一一七一　砂防法第二条の土地を指定する件　二八　四

一一七二　建設業法に基づく登録監理技術者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　二九　六

一一七三　激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第四十一条第二項の規定に基づき、令和八年熊本地震による災害に係る同条第一項の市町村の区域を定める件　二九　六

一一七四　登録校正実施機関の登録事項の変更の届出があった件　三〇　六

一一七五　高速自動車国道に関する件　三〇　六

一一七六―一一七八　砂防法第二条の土地を指定する件　三〇　六

一一七九　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示　三〇　215　三六一

一一八〇　令和九年度における公営住宅法第十六条第二項の規定による近傍同種の住宅の家賃及び同法第四十四条第一項の規定による譲渡の対価に係る公営住宅法施行規則第二十三条に基づき国土交通大臣が地域別に定める率を定める件　三〇　215　四三

一一八一　改良住宅の家賃の変更に係る率並びに改良住宅の家賃の変更に係る修繕費及び管理事務費に係る率を定める件　三〇　215　四五

一一八二　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する告示　三〇　215　四六

一一八三　低騒音型建設機械の指定に関する件　三〇　215　四七

一一八四　排出ガス対策型建設機械の指定に関する件　三〇　215　四七三

○海上保安庁

二八　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　七　七

二九　航路標識に関する件　九　五

三〇　〃　一五　205　二九

○環境省

四一　環境大臣が所掌する特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等を定める件の一部を改正する件　一　195　一三

四二　特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第二条第十五号の規定に基づく環境大臣が定める動物及び運搬に係る要件の一部を改正する件　一　195　一四

○防衛省

二二九　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が決定された件　一　195　二三

二三〇　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　三　九

二三一―二三四　海上における射撃訓練を実施する件　九　七

二三五　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　一四　七

二三六　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、追加提供が決定された件　一五　五

二三七　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　一八　七

二三八　海上における射撃訓練を実施する件　一八　七

二三九　〃　二四　六

二四〇―二四二　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二四　六

二四三　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二四　七

二四五―二四六　海上における射撃訓練を実施する件　三〇　七

○東北地方整備局

九七　道路に関する件　一四　七

九八　〃　二八　六

九九　〃　三〇　215　四七三

○関東地方整備局

二〇〇―二〇八　道路に関する件　一　195　二五

二〇九　都市計画に関する件　二　五

二一〇　道路に関する件　一四　七

二一一　〃　一五　七

二一二―二一三　〃　二四　七

二一四―二一九　〃　三〇　215　四七三

○北陸地方整備局

三八一―四一一　道路に関する件　三〇　215　四七四